

一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年9月5日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 19番 野村 諒子

質問事項1 放課後児童クラブの利便性の向上と環境改善について

具体的な内容

若年層の減少による労働力人口の減少を補うために、2015年に女性活躍推進法が施行され結婚後も働き続ける女性が増えてきました。そのような保護者の就労を支援するための施設として放課後児童クラブが整備され、放課後の子どもたちの居場所として利用されてきています。

三島市内では各小学校に整備されていますが、1クラブの定員を40名としていることから、そこを利用する家庭が増えている小学校では、状況に合わせて第2、第3クラブとクラブ数を増やして、待機児童が出ないように取り組んできたことは、評価するところです。

この放課後児童クラブと同じように、障がいを持った子どもたちが放課後の時間を過ごす場所として、放課後デイサービスを提供する施設も市内には増えてきました。放課後デイサービスは単なる居場所としてだけでなく、子ども一人一人の特性に向き合い子どもの発達に応じた個別指導等、豊富なカリキュラムが組まれた充実した施設となっています。

この放課後デイサービスと放課後児童クラブを比較した場合、放課後児童クラブの環境が子どもたちが長時間過ごす場所として、課題があるのではないかと感じています。

設置の経緯、目的が違っているものの、子どもたちが安心、安全に過ごす居場所としての機能は保証されなければならないと考えます。

待機児童を出さない為の取組みや単なる預かり機能としてではなく、子どもたちが放課後や長期休暇を安心安全で、一人一人の成長にとって有益な環境で楽しく過ごすことができるようになることが必要なことと考え、伺います。

1 放課後児童クラブの保護者の就労を支援するための利便性の向上

- (1) 放課後児童クラブの現状（クラブ数、利用者数の推移と課題）を伺う。
- (2) 待機児童を出さないための保護者が就労している家庭の受け皿としての課題を伺う。
- (3) 受け入れ条件について他市との比較における考え方を伺う。
- (4) 勤務時間等、受け入れ条件の改善を図れないか伺う。
- (5) 受け入れ条件を緩和した場合に必要とされる予算等と今後の方針を伺う。

2 放課後児童クラブを健全な居場所とするための環境改善への取り組み

- (1) 国が定める設置基準等の参照に対する市の考え方を伺う。
- (2) 雨の日や、真夏の過ごし方に課題はないか伺う。
- (3) 騒音に対する取り組みを伺う。
- (4) 一人になりたい、静かな環境で過ごしたい児童への配慮を伺う。
- (5) 図書館や体育館を利用できる環境になっているか。
- (6) 今後、1クラブへの受け入れ人数を減らす取組みはできないか、課題は何か伺う。
- (7) 指導員を加配する取り組みはできないか伺う。
- (8) 放課後児童クラブを、子どもたちの快適な居場所とするための市の考えを伺う。